（入札資料4）

仕様書

1 調達物品名

全自動錠剤分包機他一式

2 構成内訳

（1） 全自動錠剤分包機（YS-TR-304FDSⅡ-VC-FL） 1台

（2） 一包化錠剤仕分け装置（YS-TSR-01+） 1台

3 機器仕様

（1） 全自動錠剤分包機（YS-TR-304FDSⅡ-VC-FL）に関しては、以下の要件を満たすこと

① 280種類以上の薬品がセットできること

② 本体寸法はW890mm×D1030mm×H2000mm以内であること

③ 分包速度は、最速60包／分以上であること

④ 錠剤検出方法はフォトセンサ方式であること

⑤ 錠剤供給方法はセンターフォール方式であること

⑥ 薬包紙印字はフリーサイズフォント、印字レイアウトフリー、縦横印字が可能であること、また、検薬印字は通常の薬包印字と異なった形式で印字可能であること

⑦ 可変ローラー機構を採用し、分包サイズを横60・70・76・80・90mm×縦70mmから選択可能であること

⑧ 薬品マスター上に錠剤サイズ係数を入力しておけば、1包当たりの最適量を計算し、自動的に最適サイズで分包することが可能であること

⑨ 再発行の際は、処方全体の再分包だけでなく、任意の薬包紙1包から選択して再分包が可能であること

⑩ 分包紙はグラシンポリ、セロファンポリ（2つ折り分包紙）を使用可能であること

⑪ 実装薬品変更に伴う錠剤カセット(バリアブル）の変更をセルフで行えること(一部、対象外の薬品は除く)

⑫ 薬品使用量などのデータから搭載薬品を変更した場合の完結率をシミュレーションできること

⑬ 錠剤カセットの機械への搭載方式は、設置スペースを省スペース化できるロータリー方式を採用していること

⑭ カセット搭載薬品が欠品すると、当該カセットが本体前面まで自動回転し即座に補給可能な状態となるセルフローテーション方式を採用していること

⑮ 錠剤カセットにはRFIDチップが搭載され、カセット毎に薬品を認識する機能を有し、間違った薬品棚へ戻し間違った場合でも正しい薬品が払い出される機能を有すること

⑯ GS1コード対応のバーコードリーダーが標準装備されており、本体前面の充填チェックポジションにRFIDチップ搭載の錠剤カセットをセットし、薬品外箱のJANまたはGS1コードをバーコードリーダーで読み取ることで、薬品の充填チェックが可能であること

⑰ 薬品の払い出し予定データではなく、実際に払い出した実データに基づいた薬包印字を行うことを可能にしたリボルバーユニットを搭載していること

⑱ リボルバーユニットを搭載していることにより、万が一の操作不良による薬品誤落下も、検知後に当該包に警告印字が可能であること
⑲ リボルバーユニットの搭載と薬品の使用期限・製造番号を登録していることにより、薬品欠品によって使用期限・製造番号の切り替わった当該薬包から新たな使用期限・製造番号が印字可能であること
⑳ 分包情報や分包紙残量などの各種情報を集中表示する、見易い 8 インチの大型液晶メインパネルを本体に搭載していること
㉑ 本体搭載のメインパネルはタッチパネルで、メインパネルから緊急時や夜間時の簡易分包が可能であること
㉒ 錠剤カセットを装着しているサッシ部は、36° の広角オープンが可能で、錠剤分包経路の清掃が容易に行える機構を有していること
㉓ 全ての錠剤が通過する大型ホッパー部は、機械から手前に引き出すだけで、容易に取り外すことができ、丸ごと水洗いすることも可能であること
㉔ 手撒き錠剤は手撒き錠剤アダプター（DTA）に 63 包/回セット可能であること。また、2 回に分けて錠剤を手撒きする 2 度撒きも可能で、長期処方にも対応可能であること
㉕ 手撒き錠剤アダプター（DTA）イメージに位置・錠数が記載された DTA 指示書を本体ジャーナルから出力する機能を有していること
㉖ 手撒き錠剤の効率化・安全性を向上させる機能として、手撒き錠剤アダプター（DTA）の各マス目にある高輝度 LED で、用法ごとに 6 色（緑・青・赤・黄・紫・水色）で色分けガイド表示し、視覚的に直接訴求する機能を有していること
㉗ 本体メイン液晶パネルにて手撒き錠剤位置と錠数を薬品別に色分け表示ガイドを行い、薬品ごとの詳細情報を確認しながら、安全な手撒き作業を行える機能を有していること
㉘ 本体に搭載していない薬品・半錠などの薬品が処方された場合は、その処方を手撒き処方として認識し、本体内蔵のジャーナルプリンターで使用薬品の指示を、事前にプリントアウトして準備できる機能を有すること
㉙ 制御端末が付属されており、消耗品の交換やメンテナンス等の分かり易いマニュアルとして、端末に AV 音声・動画マニュアルを搭載していること
㉚ 分包紙の交換が容易に、無理のない姿勢で行えるように、分包機構部全体を前面にスライド可能で、更に、プル・ラウンド方式により、目前にまで分包紙セット部が引き出せる機構を有していること
㉛ 錠剤カセットは遮光度の高い素材を採用し、払い出し時の錠剤を傷めない特殊ブラシの着用や、錠剤画像入りの薬品名ラベル等、きめ細かな配慮がなされていること。また、防湿剤も装備され、防湿性も優れていると判断されるものであること
㉜ 錠剤カセットの上ブタは、開閉が容易な跳ね上げ方式を採用し、別薬品のフタを付け間違えるリスクが無い機構であること
㉝ 使用頻度の少ない搭載しきれなかった錠剤カセットも、必要時に差し替えるだけで自動分包が可能であること
㉞ 錠剤カセットの検索は、棚番、バーコード、薬品名による呼び出しが可能であること
㉟ 分包紙（セロファンポリ）は横方向からだけでなく、上部からも容易にカットできる工夫があること

㊱ 薬包印字リボンは、モノクロ、モノクロハーフ、4 色カラーの 3 種類の中から、ニーズやコスト等の要素から選択可能であること
㊲ 分包された薬包紙 1 包毎に、患者 ID、患者氏名、処方箋番号、用法名、病棟名、診療科名、コメント、調剤日、引換券番号、薬品名等を印字する機能、及び、ピクトグラムを印字する機能を有し、検薬印字は最初のロス袋に、調剤日、患者氏名、患者 ID、用法パターン、薬品名、刻印等を印字する機能を有すること
㊳ 調剤過誤防止の為、手撒き薬品を薬品ごとにまとめてカセットに投入することで自動的に分包出来るユニバーサルカセットを最大 8 個まで搭載できること(一部、対象外の薬品あり)
㊴ ユニバーサルカセットは、薬品の形状に合わせて払出口が変化することで、1つのカセットで様々な薬品を分包することができ、採用薬の増加にもフレキシブルに対応出来ること
㊵ ユニバーサルカセットは、薬品誤投入を防ぐため、薬品を投入する際、GS1 コードで薬品照合を行ってからロックが外れる工夫がされていること。また、カセット全面は液晶画面になっており、投入指示の際に、患者名・薬品名・錠数を表示すること
㊶ ユニバーサルカセットは、分包後のカセット内残薬を5錠まで自動的に錠剤回収を行う機能を有していること
㊷ ユニバーサルカセットは、特定薬品の固定カセットとしての使用も可能なこと
㊸ ユニバーサルカセットは、カセット上部を取り外し、分解可能で、薬品が触れる部分の清掃が可能なこと
㊹ 調剤過誤防止の為、手撒きの半錠薬品を薬品ごとにまとめてカセットに投入することで自動的に分包出来る半錠対応ユニバーサルカセットを最大 3 つまで搭載できること(一部、対象外の薬品は除く)
㊺ 半錠が含まれる処方を受信した際に、専用半錠カセットに搭載された薬品を、自動的に半錠に分割し分包できる機能を有していること。また、半錠カセット機構を最大 8 個搭載できること
㊻ 薬品の GS1 コードの照合をしないと錠剤カセットのフタロックを解除できない仕組みを要していること
㊼ RoHS・CE マーク・MET 規格といった欧米各国における安全規格を取得していること
㊽ 省エネ・エコへ配慮した非稼動の待機電力を最大で約 20%以上抑制するエコモードを搭載していること
㊾ 電源は AC100V を使用し、特別な設備を必要としないこと
㊿ 既存の調剤システムへ接続し、機器の稼働ができること

(2) 一包化錠剤仕分け装置(YS-TSR-01+)に関して、以下の要件を満たすこと
① 本体寸法は W750mm×D750mm×H1750mm 以内であること
② 専用の床補強板にて、水平を保つことが出来ること
③ 薬品が投入される投入トレイは 800cc 以上の容量を有すること
④ 仕分け後の薬品が投入される仕分けカップは 70cc 以上の容量を有すること
⑤ 仕分けカップは 40 個あること
⑥ 仕分けカップには、仕分けられた薬品情報が記録される仕組みであること

⑦ 錠剤薬品、カプセル薬品が仕分可能であること
⑧ 薬品を 1 錠ずつ撮影し、「形状」「色」「外寸」「識別コード」を元に仕分けられること
⑨ 40 種類以上の薬品を仕分ける場合には、自動で分包する事が出来ること
⑩ 1 時間あたり 100 錠以上の薬品仕分けが可能であること
⑪ 仕分けられた薬品ごとに、分包が可能な包装機構を有すること
⑫ 分包紙には、仕分けた「薬品名」「錠数」「医薬品が判別できるバーコード」の印字が可能であること
⑬ 70mm・76mm・80mm・90mm など、分包する幅を任意で変更できること
⑭ 仕分け後に記録紙が出力されること
⑮ 記録紙には、「薬品名」「薬価(合計)」「仕分総数」「刻印」が印字されること
⑯ 制御端末を有し、マスター更新作業や仕分結果を閲覧することが可能であること
⑰ 薬品マスタデータの更新は月 1 回(年 12 回)以上行なわれること
⑱ 本体電源は AC100Ｖとし、特別な電源設備を必要としないこと

4 その他

（1） 機器仕様以外に関して、以下の要件を満たすこと

① 本機器は当院調剤システムと接続し運転するため、本機器のセットアップに当たっては、当院担当者及びシステム接続事業者と十分協議し、運転調整を適切におこなうこと
② 当院が指定した場所に本機器を設置し、運転調整をおこなうこと
③ 本機器の搬入、設置、調整等は、当院の指示の下実施すること
また、既存品の廃棄撤去もおこなうこと（マニュフェスト発行含む）
④ 本機器と当院調剤システム側からの接続費用は見積に含まないものとするが、接続に当たっては、システム接続事業者と協力し実施するものとする
⑤ 本機器の稼働にあたっては、当院指示の下に薬局職員に十分な操作方法等の研修をおこない、研修時には操作方法等の日本語版マニュアルを配布使用すること
⑥ 障害があった場合、迅速に保守する体制が整っていること
⑧ 納品から 1 年間は無償保証・点検を実施すること